

平成 30 年度新人看護職員研修 教育担当者研修実施要領

開催主旨

平成 22 年に保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部が改正されて、新たに従事する看護職員の臨床研修等が努力義務として規定された。

各施設においては実情に応じて、研修責任者・教育担当者・実地指導者などを配置することにより、新人看護職員の研修体制を構築し、評価・改善による成果を上げることが期待されている。

※教育担当者とは、「看護部門の新人看護職員の教育方針に基づき、各部署で実施される新人看護職員研修の企画、運営を中心となつて行う者であり、実地指導者への助言及び指導、また新人看護職員へ指導、評価を行う者」と定義されている。

1. 目 標 :
 - 1) 新人看護職員に対する研修計画、具体的な研修プログラムを策定できる。
 - 2) 研修の進捗管理及び問題解決ができる。
 - 3) 研修計画や具体的なプログラムを修正することができる。
 - 4) 研修責任者、教育担当者・実地指導者間の連携を図り、新人看護職員への教育的・精神的支援ができる。
2. 主 催 : 佐賀県
3. 実施機関 : 公益社団法人佐賀県看護協会が県の委託を受けて実施
4. 開催日時 : 平成 30 年 12 月 6 日 (木)、12 月 7 日 (金)、12 月 19 日 (水)
平成 31 年 1 月 16 日 (水)、1 月 17 日 (木) の 5 日間
9 : 30～16 : 30 6 時間/日 合計 30 時間
※初日は開講式を行うので、9 : 10 までに会場に入る
5. 受講要件 :
 - ① 保健師・助産師・看護師のいずれかの免許を有する者
 - ② 県内の医療施設で看護職に従事し、現在部署の「教育担当者」または、院内教育に携わっている者または、その任になる予定の者。
 - ③ すべての研修日程に参加できる者
6. 募集定員 : 50 名【学習効果（特にGW）を堅持するために厳守】
※「実地指導者（プリセプター）」の任にある者の参加については、受講要件②を優先して人数を調整する予定ですので、予めご了承ください。
応募多数の場合も人数調整を行いますのでご了承ください。
7. 会 場 : 公益社団法人佐賀県看護協会 看護センター
8. 受 講 料 : 無料（参考文献等は自費）

9. 参考文献：「新人看護職員臨床研修における研修責任者・教育担当者育成のための研修ガイド 三大資料付」2015 年版 日本看護協会出版会 定価 1,080 円
「新人看護職員研修ノート」2016 年版 日本看護協会出版会 定価 972 円 など
※必ず事前学習をして参加してください。
10. 申し込み：別添申込書により必要事項を記入漏れがないように記入して郵送で申し込む。
11. 申込締切：平成 30 年 11 月 6 日（火）（17：00 必着）
12. 受講者の決定：募集定員以上の申込みの場合は、締切後に書類審査の上で決定し、所属長あてに文章で通知する。
13. 修了証：既定時間の 4/5 以上を受講した者に佐賀県看護協会長名で発行する。
14. 問合せ先：公益社団法人佐賀県看護協会
TEL：0952－68－3058（事業部直通） FAX：0952－68－3603

担当：事業部 切通昌子